

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101494		
法人名	社会福祉法人見松会		
事業所名	グループホーム華の苑		
所在地	長崎県長崎市中里町1188-1		
自己評価作成日	令和4年3月1日	評価結果市町村受理日	令和4年5月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 4年 3月 23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の暮らしの継続を目指し、入居者の視点に合わせたケアの提供を目指しています。 ・入居者が安心して生活を送れるよう、地域・医療機関と協力しながらケアを行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は国道に面し、利便性に優れ近隣には公園やコンビニエンスストア等が点在している。天気のいい日は、公園への散歩や桜の花見等、気分転換を図っている。理念を基に事業所の年度目標3項目を掲げ、取り組んでいる。法人内の成果発表会では、優秀賞や奨励賞を得ており、職員の真摯な取組が窺える。身体拘束廃止に向け、入居者の尊厳を重視し「チェックリスト」「気づきノート」を活用したケアへの取組みは高く評価できる。「チャレンジシート」を用いた管理者と職員の面談から出た意見は理事長へ届き、リフト浴の増設等環境改善に繋がっている。運営推進会議は、行事のみならずヒヤリハット事例や事故報告を全家族へ報告しており、信頼関係を築いている。職員は新型コロナ禍で外出困難時の行事に趣向を凝らし、夏祭りをリビングにて再現したり、おやつ作りや誕生日を祝う等、季節感を演出しており、入居者同士の会話が弾む等QOL向上に努めている。本人本位の視点に立ち、チームで理念の実現に取り組む事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念についての施設内研修を開催し、周知・実践に繋げている。	法人では、新人研修や年度初めの施設長の講話の中で、理念について説明している。更に事業所では3項目の年度目標を掲げ、法人全体の成果発表会で受賞している。職員は、入居者の気持ちを優先し、できることを尊重することで、理念の中の自立と「笑」「楽」に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との交流の場が増やせるよう地域行事への参加の予定していたが、コロナ禍でもありほとんど出来ていない。	新型コロナ禍で外出自粛の為、地域行事や園児や学校との交流は難しいものの、職員は自治会で情報を得て公園清掃を行っている。また、地域住民に事業所を知ってもらうため、回覧板に広報紙を入れている。食材調達は近隣商店で行い、住民とは、挨拶を交わす間柄である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援の内容については事業所通信の発行や見学等で理解を得ているが、地域の方へ活かす事は殆ど出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内で、行事の取組みや事故の発生状況・研修の報告等を行っている。また参加者より意見をいただき、サービス内容の見直しに繋げている。	新型コロナ禍以降は、2ヶ月毎の書面会議を開催している。入居者状況や行事の報告及びヒヤリハット報告、事故報告を構成員と全家族に、写真付きで送付している。多くの意見が返信用封筒で届いている。ただし、収集した意見を基に検討した結果をメンバーに知らせしていない。	寄せられた意見や要望に対しての検討結果をメンバーへ知らせることで、会議が更に活性化すると期待される。今後の取組が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からない点があれば市の担当者へ連絡を取り確認を行っている。	行政から運営推進会議の状況報告について、意見書が届いている。運営上の不明点を担当者に問い合わせる他、事故報告は、管理者が窓口にて提出する等、協力関係を築くよう取組んでいる。職員は行政主催の研修案内に、オンラインで参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を法人内で設置し、委員会・施設内研修の開催を行っている。各職員が身体拘束についての理解ができており、身体拘束をしない環境作りをしている。	毎月の「チェックリスト」の集計結果を、3ヶ月ごとの法人本部の身体拘束廃止委員会にて検討している。結果は委員から職員に伝え、共有を図っている。年2回の法人研修の他、毎月のケア会議では、「気づきノート」に上がった気になる言葉遣い等について検討を行い、意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアがされていないか、日頃のケアをお互いに確認し合い、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利擁護について学べる機会がもてるよう努めている。また利用者に利用の必要性が生じた場合は、活用ができるよう関係者と連携をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に同意を得ている。利用者本人・家族より問い合わせがあれば、担当よりその都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内に意見箱を設置している。また面会や電話連絡等で意見や要望を確認している。	苦情や相談についての仕組みは、重要事項説明書に明記している。新型コロナ禍で家族との面会の制限下では、家族が着替え等を持参した際、玄関先で会話している。また、直接電話を掛けたり、携帯電話のメッセージ機能を活用して連絡を取っている。家族には便りとは別に一人ひとりの写真を送り、暮らしぶりを伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議を毎月開催し、運営状況の報告を行っている。また、何かあれば意見交換を行っている。	日常的に出る要望等は、管理者を通じて本部へ伝えている。職員で組織する4つの委員会は、職員が持ち回りで担当を担っている。職員は年度初めに、仕事の目標や資格取得について「チャレンジシート」に記載し、その後管理者と法人幹部が面談を行っており、法人全体で職員を育成する仕組みが整っていることが確認できる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれ目標を設定し、達成に向けての取組みを行っている。また、定期的に面談を実施し、目標達成状況の確認や、業務内容についての確認を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や外部研修へ参加をし、スキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと連絡を取り合い、他事業所と交流する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時や日々の生活の中で、利用者の思いを聞き取り、安心して過ごせる環境が作れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時やケアプランの更新時・利用者の状態の変化がみられた際は、家族へ説明を行い、意見や要望を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズに合わせて対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれに合わせて作成されたケアプランを基に、その人らしく生活を送っていただけるよう支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は家族へ日頃の様子を伝えるようにしている。また面会が難しい家族の方へも電子メールや電話連絡で状況の報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でもあり面会や外出が姓が制限され、ほとんど出来ていない。	新型コロナ禍以前は知人の訪問が多く、現在でも電話がある。面会の制限下では、玄関先で家族と会っている。家族に手紙を書く入居者がいたり、誕生日に家族から花が届く等、馴染みの人との繋がりが窺える。新聞を読んだり、針仕事をする入居者の姿もあり、入居前の習慣等を継続する支援を行っていることがわかる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれに合わせた活動を行い、職員や利用者同士の関わりが持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も関係性が築いていけるよう入居者の退去後の様子を定期的に伺う機会を持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族へ意向の確認を行い、それぞれに合わせたケアが行えるようにしている。	起床や就寝の時間は自由である。入居前に、本人の幼少期から現在までを記載するよう家族に依頼している。入浴支援時に聞き取ったエピソード等もフェイスシートに書き加え、入居者の生活歴を職員間で共有している。発語困難な場合は、表情から推し図ったり、筆談する等コミュニケーションを図り、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や嗜好等を聞き取り、ケアに活かしている。また日頃の関わりの中で得た情報も職員内で申し送り、周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア会議を毎月開催し、対応の検討や情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族のニーズを把握し、一人ひとりに合わせたケアプランを作成している。	入居前の本人との面会やサマリー等を参考に3ヶ月の介護計画を作成している。ケアマネジャーは、毎月のケア会議で職員の意見やケース記録を基に達成状況を判断し、見直しに繋げており、家族の了承を得て実践している。ただし、各入居者の介護計画を職員全員で共有化し、見直しに繋げる仕組みが整っていない。	介護目標の達成度を把握し、次期のプランに繋げるため、日々の実践記録は大切な資料となる。職員全員が共有化し、計画の見直しに繋ぎやすい仕組みの整備に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録へ様子や気づき等を記入し、必要な申し送りを行うことで、情報の共有・ケアの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族のニーズを把握し、状態に合わせたサービスの提供に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域活動への参加や、近隣への散歩を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診にて、かかりつけ医と利用者の状態の確認を行っている。	本人・家族の意向を優先し、入居前のかかりつけ医を尊重している。受診には、家族又は職員が同行している。協力医による訪問診療や歯科の往診がある。協力医には、毎日、入居者の状況をFAXで報告している。緊急時は、主治医の携帯へ連絡可能であり、指示を受けて医療機関への救急搬送する等、適切な医療体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日情報報告シートを提出し、利用者の状態や気付き等を申し送っている。また、必要に応じて電話連絡を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーを作成し情報の提供を行っている。定期的に治療の状況や利用者の状態等を確認し、退院後の対応に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に対する方針を定め、家族・主治医と情報を共有している。	入居時に、重度化対応指針を基に家族へ説明し同意を得ている。入居者の体調に変化がある時は、家族、医師、事業所が連携し、医療機関や他介護施設に転居することとしている。看取りに関しては、夜間帯、看護師不在で体制が整わないため、事業所では行わないことを、家族に伝えている。ただし、口頭のみでの説明に終わっている。	事業所が看取りを行わないことは、口頭だけでなく明文化し、早い段階から家族が理解し情報を共有するよう検討、取組が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について定期的に研修を実施し、対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に避難訓練を実施し、状況に合わせた対応がとれるようにしている。	年1回、消防署や市職員立会いの火災訓練を実施しており、検証を次の訓練で活かしている。毎月の自主訓練は、夜間想定や火元を変える他、トラッキング、タコ足回線等を点検している。食料品、飲料水の備蓄を整備している。前年、台風接近時に法人本部に避難した経緯がある。今年度は、地震を想定した訓練実施を予定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対して不適切な言葉かけをしていないか、職員間で確認をする機会を設けている。	名前の呼び方は、苗字にさん付けを原則とし、名前で呼ばれることを希望する入居者には、家族の同意を得ている。職員が居室に入る際は、必ずノックをしている他、パッド類は居室に収納し、外部の人の目に付かないよう配慮している。排泄を失敗した際は、さりげなく誘導し、本人の自尊心を傷つけないよう声掛けを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者がどうしたいか、どう過ごしたいかをその都度確認し、自己決定できるような関わりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの利用者に合わせた暮らしを尊重し、それぞれのペースに合わせて過ごしていただけるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の洋服を選んでいただいたり、洗面時は鏡で確認していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの利用者の嗜好を把握し、できるだけ好みに合わせて提供している。また準備や片付け等出来ることは入居者と一緒に行っている。	食事は配食サービスを利用し、主食は事業所で炊き、とろみ、きざみ食にも対応している。職員が検食し、要望を伝えている。おはぎ等のおやつを入居者と手作りする機会を多く設けている。テレビで見たお好み焼を食べたいという希望を受けて、皆で作った事例もある。夏には、事業所内に祭りの屋台を並べ、楽しい時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分の摂取量を把握し、体調の管理を行っている。また状態に合わせた食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを確認し、それぞれに合わせてトイレ誘導やおむつの使用・検討を行っている。	事業所では、トイレでの排泄を基本としており、ポータブルトイレは夜のみ使用している。ケア会議で一人ひとりのパッドの種類や大きさを検討している。排泄の記録は介護記録に記載し、個別のパターンを把握している。トイレに誘導する際は、さりげなく誘導し、羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動への参加をこまめに促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望の入浴日や時間帯があればその都度対応している。	週に2、3回、入浴の支援を行っている。機械浴により、ほとんどの入居者が浴槽に浸かっている。浴室にも暖房設備があり、ヒートショックを予防している。体調が悪い場合は、清拭を行っている他、入浴を拒否する場合は、優しく声を掛け、さりげなく浴室に誘導している。冬至には、ゆず湯を楽しむ工夫もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は安心して休めるよう温度や湿度に気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は職員が確認できる場所に保管し把握に努めている。また服薬マニュアルを作成している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者に合わせた家事の手伝いや活動ができるよう声掛けし一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外への散歩を定期的に取り入れている。	新型コロナ禍のため、自由な外出はできていない状況である。現在、日常的には事業所の周辺に散歩に行く他、桜の季節に近所の公園に出掛けている。窓からの眺望が良く、外の景色を眺めるよう促したり、夏にはリビングに屋台を作り、夏祭りの雰囲気を出して入居者の気分転換を図る等、さまざまな取組が確認できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が難しくなっても、職員が買い物へ代行し支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや食堂、浴室等快適に過ごせるよう電球の色や室温等に配慮している。	リビングは感染症対策として、換気や消毒、温度管理を行っている。入浴リフトの設置やトイレの人のセンサー等、安心な環境を整えている。職員は、コロナ禍で沈みがちな入居者のために、花を活けたり壁面に季節の飾り付けを施し、支援している。入居者は、ソファに座り景色を眺めたり、食器洗いを手伝う等、自由に過ごす様子が窺える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや居室にはなじみのある物を置いたり、ゆっくりできるソファを置く等、設えに工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある物を持ち込んでもらい、居心地のいい空間を作っている。	居室の持込みには制限がなく、使い慣れた物や本人の意向に沿って仏壇を設置する他、家族写真を飾っている。職員は、洗濯物を箆笥に仕舞ったり、掃除をする入居者を見守っており、理念の「自立」への支援が確認できる。職員による日中の換気や定期的な清掃、温度調節により、快適な居室となるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置をし出来るだけ安全に移動が出来るようにしている。		